

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エイチーム			コード	3662
提出日	2022/10/14	異動（予定）日	2022/10/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任社外役員の選任議案が付議されるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	臼井興胤	社外取締役	○								○						有
2	加藤淳也	社外取締役	○													○	有
3	吉崎亮介	社外取締役	○								△					新任	有
4	山田一雄	社外監査役	○													○	有
5	田嶋好博	社外監査役															

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	臼井興胤氏は、株式会社コメダの代表取締役会長であります。同社と当社との間には商品売買取引が存在していますが、その取引金額は僅少であります。	長年にわたって国内外における様々な業界並びに上場企業において、経営者としての豊富な経験、実績及び広い見識を有しており、独立・社外の立場から当社の経営戦略、事業戦略等を精査し、コーポレートガバナンス、内部統制、リスク管理を監督する役割を果たしております。引き続き、取締役会の監督機能の強化と、持続的な企業経営の実現に向け、独立した第三者的観点から忌憚ない意見・助言をいただき、高い実効性を持つ取締役会を実現していくために、同氏を社外取締役に選任しました。また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
2		弁護士として、企業法務に関する深い専門的知見を有しており、独立・社外の立場として当社の経営における重要事項の決定及び取締役の経営執行の監督に十分な役割を果たしています。また、積極的に他役員とのコミュニケーションを図り、豊富な知識を活かし当社の企業運営に関与しております。引き続き、リスク管理、法務・コンプライアンスの観点から、持続的な企業運営の実現に向けた的確な意見・教授をいただき高い実効性を持つ取締役会を実現していくために、同氏が社外取締役に適任であると判断し、同氏を社外取締役に選任しました。また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
3	吉崎亮介氏は、株式会社キカガクの代表取締役会長であります。2020年に同社と当社の間に研修委託に関する取引が存在していましたが、その取引金額は僅少であります。	株式会社キカガクの創業者であり、AI・機械学習を中心とした先端技術の分野において、豊富な知識と幅広い見識を有しております。また、IT業界への知見も広く、客観的な立場と新しい価値観で組織の構築をはじめ、当社の経営戦略、事業戦略にも忌憚なく意見・助言等いただき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏を社外取締役に選任しました。また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
4		公認会計士及び税理士としての豊富な経験と見識を有することから、財務・経理・税務・内部統制等において専門的見地から経営の監視や適切な助言をするなど、社外監査役としての監査機能を十分に発揮しています。上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外監査役に選任しました。また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。